

中山間地は日本の原点。守ります、築きます、中山間地域の暮らしを。

県政をもっと身近に！

県政報告

第17号

令和5年7月

島根県議会議員

高橋まさひこ

高橋まさひこ事務所 〒699-1251 島根県雲南市大東町大東1888 TEL0854-43-8057

夏が来た！「線状降水帯」という近年、よく耳にする異常気象を乗り越えて――。
コロナウイルスの第九波やエルニーニョ現象による台風の大規模化の心配もある中、スポーツ界の心が踊らされる夢のある話題は救いです。

野球の大谷翔平選手(29)は、米大リーグでも投げて打つての二刀流を貫き、ホームラン王も狙える信じられないほどの活躍です。三笥薫選手(26)が英国プレミアリーグで得点を重ねて喝采を浴びています。世界が超一流と認める二人には共通点があるように思えます。爽やかな人柄、思慮深さ、克己心など。二人に続くホープも多く、日本人の評価は高くなっています。誇りを胸に秘め、猛暑を乗り越えましょう！

令和五年六月定例会

(六月十二日～七月六日)

高橋まさひこ一般質問

- ① 農業振興について
- ② 高齢者対策について

① 農業振興について

問 食料・農業・農村基本法の見直しの中で中山間地域農業に対する位置づけがなされるのか伺う。

答 野村良太・農林水産部長

基本法の見直し指針では、急激な人口減少によって担い手を確保することが極めて困難となる中で生産水準を維持、発展させ地域コミュニティを維持するための方策を確立するとされている。

具体的な施策としては、中山間地域等直接支払いは引き続き地域政策の柱として推進すること、農地保全のための地域ぐるみの話し合い、基盤整備等による持続的な土地利用、企業との連携、デジタル技術活用などを推進することのほか、現行の基本法では具体的な規定はなかったが、今回の見直しにより新たに位置づけられるものとして、地域コミュニティの維持に必要不可欠の取組みである農村型地域運営組織、鳥獣被害対策、農福連携が新たに挙げられている。

問 米依存からの脱却を目指す取組みへの農業者の理解や生産状況は。

答 野村・農林水産部長

水田園芸の取組み当初は導入に否定的な意見等も多くあったが、徐々に取組みの必要性が理解され、生産者数は取組み開始前の平成30年度の162経営体から令和4年度には374経営体へ、また栽培面積も同じく平成30年度の95haから令和4年度には232haへと倍増している。

また、米の経営の柱としている集落営農法人の3割で水田園芸作物が導入されるなど、取組みが拡大している。

問 特定品目6品目の生産推移や1品目3,000万円の団地化が進められているが、この現状は。

答 野村・農林水産部長

特定6品目の生産推移はキャベツで平成30年度から45haの増、タマネ

ギは34haの増、ブロッコリーは3haの増、白ネギは15haの増、ミニトマトは4haの増、アスパラガスは2haの増となっている。

水田園芸の推進は、生産から販売までを共同で行う拠点産地づくりに取り組んでおり、販売額3,000万円以上を目安に、県内に70の産地をつくることを目標に取組みを進めている。現在、目標としている70のうち半数の地域で産地化に向けた具体的な取組が開始されており、水田園芸品目の導入とともに機械の共同利用や共同作業などが実施、計画されている。

問 花卉生産の指導体制と生産農家の指導者としての活用については。

答 野村・農林水産部長

指導体制は生産者、流通業者等で構成する島根の花振興協議会を中心として、生産者自らが新たに導入する品種の試作や研究を行い、その情報を共有することで栽培技術の向上や有利販売につなげるなど、生産者が主体となった技術取得や販売拡大の取組みを進めておられる。

また新規就農者や認定農業者については、各地域の農業普及員が栽培技術の指導や資金、農地確保等、総合的な視点から生産者への伴走支援を行っている。

生産農家を指導者として活用することについては、新規就農希望者への生産指導として研修の



花卉栽培農家の別木重夫さん（雲南市掛合町）

受入先になっていただくことが有効であると考えており、県の普及組織としても生産農家との仲介を行うなどの対応を行う。

問 女性就農の積極的な支援と定住対策について伺う。

答 丸山達也・知事

女性の方々が農業に参画されることは、農業に消費者目線も含めて多様な価値観や新しい視点、創意工夫をもたらし、定住人口の拡大や農業、農村の活性化にもつながっていくものであり、県として積極的に推進していきたい。

また、更衣室やトイレの整備など、女性が快適に働くことができる環境の整備については、今後県単独の補助事業の対象に加えることを検討したい。

② 高齢者対策について

問 高齢単身世帯の現状と推移については。

答 安食治外・健康福祉部長

令和2年の国勢調査では、県内の高齢単身世帯数は約3万5,000世帯であり、全世帯に占める割合は13.2%となっている。これは、10年前の平成22年と比べ約8,000世帯、2.7%の増加となっている。全世帯に占める高齢単身世帯の割合が県平均を上回っている市町村は15市町村あり、松江市、安来市、出雲市、雲南市以外の市町村です。そのうち高齢単身世帯の割合が20%を超える市町村の数は、10年前の平成22年と比べ5市町村増加し7市町村となっている。

問 豪雪地帯への国の支援制度の内容と対象地域について伺う。

答 藤井洋一・地域振興部長

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金

制度は、除雪時の負傷事故が高齢者を中心に急増している豪雪地帯において、民地の除雪作業時の事故を防止するために実施される取組みを対象としており、市町村が地域の現状や将来構想などを記載した方針を策定するための支援や、その方針に沿って行われる取組みを対象に、地域の除雪体制の整備や高齢者世帯等への除雪経費の助成、安全な除雪作業の啓発などに係る経費について支援する制度で、対象地域として、県内では奥出雲町、飯南町、邑南町の全域、益田市の旧匹見町、安来市の旧広瀬町と伯太町、雲南市の旧吉田村と掛合町、浜田市の旧金城町と旭町、美郷町の旧大和村の4市4町が対象地域として指定されている。

問 小さな拠点づくりのモデル地区での高齢者を対象とした冬季一時居住施設の取組み内容と県内の状況、今後の対応について伺う。

答 藤井・地域振興部長

冬季一時居住については、安来市の比田、東比田地区において実施に向けた取組みが始まっている。本年度、安来市所有の宿泊温泉施設である湯田山荘を冬季一時居住施設としても活用するために改修し、来年度からの運用開始に向けて準備が進められている。このほか県内では、飯南町の来島地区で町が診療所の旧病棟を改修し、高齢者冬季宿泊センターとして利用している事例、奥出雲町の横田地区では町が空き家を取得後、改修し、高齢者生活ホームとして利用している事例などがある。

県は、今年度、市町村の協力を得て実施する地域実態調査において地域のニーズを確認しながら、市町村の意見も踏まえて、次期中山間地域活性化計画の策定を進める中で必要な対策を検討します。

令和5年度6月補正予算

1、エネルギー価格・物価高騰対策として、総額48億円を計上する。

エネルギー価格・物価高騰対策	4,024百万円
① LPガス消費者への支援	1,105百万円
・国が直接行う都市ガス等の価格高騰対策に含まれていないLPガスの消費者に対し、利用料金の一部を支援	
② 特別高圧電力利用者への支援	440百万円
・特別高圧契約で電力を利用している中小企業に対し、電気料金の一部を支援	
③ 農林水産業への支援	330百万円
・酪農経営の維持を図るため、酪農家による乳質・乳量の改善に必要な取組を支援	100百万円
・農業水利施設や種苗生産施設における電気料金高騰等に対する支援を実施	90百万円
・林業及び水産業における省エネルギー機器等の導入を支援する予算を増額	140百万円
④ 公共交通事業者への支援	57百万円
・県民生活を支えるため事業継続が求められる県内の公共交通事業者に対し、燃料費の一部を支援	
⑤ 医療機関・社会福祉施設等への支援	1,834百万円
・医療機関、介護施設、障がい福祉サービス施設、保育施設、公衆浴場等に対して応援金を支給	1,644百万円
・高齢者施設及び障がい者施設等における、エネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援	97百万円
・障がい者就労継続支援事業所が行う工賃・賃金の向上を図るための設備投資等を支援	66百万円
・困難を抱える子どもたちが安心して過ごせるよう、「子ども食堂」の運営経費を支援	27百万円
⑥ 学校への支援	11百万円
・県立学校における学校給食費等を支援	
⑦ その他	234百万円
・公の施設における光熱費上昇を踏まえ、指定管理料を増額	

新型コロナウイルス感染症対策	431百万円
① 介護サービス継続支援事業	
・新型コロナウイルスの感染が発生した事業所等への応援職員の派遣や追加経費等を支援する予算を増額	

その他	
① 教員の負担軽減・確保のための緊急対策	26百万円
・深刻な教員不足に対応するため、教員の負担軽減と確保のための取組を強化	
② 特別支援学校校舎等整備事業	21百万円
・浜田養護学校の教室不足や校舎の老朽化・狹隘化の解消に向けた施設規模等の検討を実施	
③ 県内航空路線維持事業	12百万円
・コロナ禍からの需要回復が遅れている航空路線の利用を促進	

LPガス価格高騰緊急対策事業(1,104,600千円)の詳細

区分	定額支援	従量支援
支援方法	LPガス販売事業者が消費者の利用料金から値引き	LPガス消費者からの申請に対し給付金を支給
支援対象	LPガス販売事業者と契約中の全消費者	左記のうち、使用料が25㎡/月を超える消費者
支援金額	4,250円/件 (500円/月×8.5ヶ月分)	使用量25㎡/月の超過分に対して加算 ①1~8月分(月あたり) 20円/㎡×(使用料-25㎡) 上限120万円/月 ②9月分(月あたり) 10円/㎡×(使用料-25㎡) 上限60万円/月
対象期間	R5年1月~9月の9ヶ月分(9月分の支援金額は1/2) ※国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」と同様	
事業実施主体	一般社団法人島根県LPガス協会	
特記事項	定額支援(値引き)が適用されない消費者に対しては、申請に対する給付金により対応	

2、特典付き飲食券を追加発行するため、総額6千6百万円を計上する。

あとがき

議員三期目を迎へ、しまね創生のため、中山間地域の暮らしを守ることを信条に、引き続き初心を忘れず議員活動を頑張つて参ります。

新型コロナウイルス感染症に苦しみられた三年間。五月八日から五分間になり、少しずつ通常生活に戻つて参りました。特に地域にとつて最も大切なコミュニケーションの場の復活は、山積する中山間地域の課題を共有化し、皆で解決していく大前提でしたので、コロナ対策をした上で活発な活動が進むことを期待します。定住対策、少子高齢化、高齢者福祉、子育てなど従来の課題に加え、早急な地域経済の回復、物価高騰対策、大東高校問題など早急に取り組まなければなりません。「一人は万人のため、万人は一人のため」をモットーに県政で頑張つて参ります。

県議会の動向、詳しい活動状況に興味ある方はアクセスを!

